指定介護サービス事業所等　実地指導の結果（町田市）
（2023年4月から2023年9月まで）

2023年12月15日現在

実地指導は、サービスを提供する事業所が法令等で定める基準を満たしているかについて確認し、満たしていない部分について改善を求めるために行っています。

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
4月25日	ヘルパーステーション相原	日中通商株式会社	居宅介護支援	居宅サービス計画の作成に当たり、アセスメント(解決すべき課題の把握)の結果の記録を行っていない事例が見受けられたので是正すること。	改善済
				指定居宅サービス事業者等の担当者に対して個別サービス計画の提出を求めること。	改善済
				利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書で得ること。	改善済
4月25日	ヘルパーステーション相原	日中通商株式会社	訪問介護	指定訪問介護を提供した際には、提供日、提供した具体的なサービスの内容、利用者の心身の状況その他必要な事項を記録すること。	改善済
				訪問介護計画の作成に当たっては、アセスメントを実施すること。	改善済
				初回加算の算定に当たり、サービス提供責任者が初回若しくは初回の指定訪問介護を行った日の属する月に同行訪問した旨を記録すること。	改善済
				通院等乗降介助を算定する場合に、身体介護中心型を同時算定しないこと。	改善済
				訪問介護費の算定に誤りがあるので是正すること。	改善済
4月27日	居宅介護支援事業所　レガメ町田	社会福祉法人泰政会	居宅介護支援	居宅サービス計画の作成に当たり、アセスメント（解決すべき課題の把握）を実施していない事例が見受けられたので是正すること。	改善済
				指定居宅サービス事業者等の担当者に対して個別サービス計画の提出を求めること。	改善済
				利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書で得ること。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
5月11日	合同会社　八重	合同会社　八重	居宅介護支援	利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ること。	改善済
5月18日	グループホームなかまち	医療法人社団愛友会	認知症対応型共同生活介護	身体的拘束等の適正化を図るための措置を講じ、身体拘束廃止未実施減算を適用すること。	改善済
				サービス提供体制強化加算（Ⅲ）について、適正に算定すること。	改善済
5月25日	いこいの郷花梨・成瀬	社会福祉法人永寿会	認知症対応型共同生活介護	アセスメントを実施した上で認知症対応型共同生活介護計画を作成すること。	改善済
5月31日	グループホーム　花物語まちだ	株式会社　日本アメニティライフ協会	認知症対応型共同生活介護	なし	－
6月22日	グループホーム　花物語まちだナーシング	株式会社　日本アメニティライフ協会	認知症対応型共同生活介護	なし	－
6月22日	花織まちだ	株式会社　日本アメニティライフ協会	看護小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護従業者を必要数配置していない事例が見受けられたので是正すること。	改善済
				サービス担当者会議では、担当者から、専門的な見地からの意見を求めること。	改善済
				居宅サービス計画を作成した際は、担当者に居宅サービス計画を交付し、個別サービス計画の提出を求めること。	改善済
6月27日	看護小規模多機能型居宅介護ハーモニー	医療法人社団創生会	看護小規模多機能型居宅介護	主治の医師に、看護小規模多機能型居宅介護計画を提出すること。	改善済
				看護小規模多機能型居宅介護を提供するにあたり必要な設備及び備品等を備えること。	改善済
				看護小規模多機能型居宅介護計画を作成すること。	改善済
				利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書で得ること。	改善済
				厚生労働省令で定める事項に変更があったときは、１０日以内にその旨を市長に届け出ること。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
6月27日	町田病院指定居宅介護支援事業所	医療法人社団創生会	居宅介護支援	居宅サービス計画の作成に当たり、アセスメント（解決すべき課題の把握）を実施していない事例が見受けられたので是正すること。	改善済
				居宅サービス計画を作成した際は、担当者に交付すること。	改善済
				少なくとも１月に１回、モニタリングの結果を記録すること。	改善済
				主治の医師等の意見を求めた上で居宅サービス計画に医療サービスを位置付けた場合は、居宅サービス計画を主治の医師等に交付すること。	改善済
				利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書で得ること。	改善済
				モニタリングの結果を記録していない状態が１月以上継続する場合または居宅サービス計画を担当者に交付していない場合は、運営基準減算を適用すること。	改善済
				運営基準減算の適用を受けている場合は特定事業所加算を算定しないこと。	改善済
6月29日	ケアプランセンターふわり	町田ガス株式会社	居宅介護支援	なし	－
7月11日	ペンギンステイ南町田	社会医療法人社団　正志会	看護小規模多機能型居宅介護	なし	－
7月13日	そよ風定期巡回　まちだ	株式会社SOYOKAZE	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし	－
7月20日	町田せりがやVILLAGE居宅介護支援事業所	医療法人社団メディカルリンクス	居宅介護支援	居宅サービス計画に医療サービスを位置付ける場合には、主治の医師等の指示があることを確認すること。	改善済
7月25日	指定相談支援アットコレット根岸	株式会社ＡＴ	居宅介護支援	なし	－
7月25日	定期巡回随時対応型訪問介護看護アットプレオ根岸	株式会社ＡＴ	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし	－

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
7月28日	スマイル本町田	株式会社スマイル	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし	－
7月28日	スマイル本町田	株式会社スマイル	訪問介護	なし	－
8月22日	悠々園	社会福祉法人悠々会	介護老人福祉施設	指定介護福祉施設サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに区市町村に連絡を行うとともに、必要な措置を講じること。	改善済
				看護体制加算（Ⅱ）の算定に際しては、必要数の看護職員を配置すること。	改善済
8月31日	グランハート悠々園	社会福祉法人悠々会	介護老人福祉施設	なし	－
9月20日	花美郷	社会福祉法人竹清会	介護老人福祉施設	なし	－
9月25日	美郷	社会福祉法人竹清会	介護老人福祉施設	新規採用時研修を実施し、その内容等について記録すること。	改善済
9月28日	リハビリデイサービスリハフィット南成瀬	株式会社アイモジャパン	地域密着型通所介護	なし	－

なお、実地指導の方法や確認内容については、町田市ホームページ「指定介護サービス事業所等に対する指導等について」をご覧ください。

［掲載場所］
町田市ホームページ＞医療・福祉＞地域福祉＞福祉サービス事業所等（介護・障がい・保育）に対する指導等）＞指定介護サービス事業所等に対する指導等について

【お問い合わせ】
町田市地域福祉部指導監査課
電話：042-724-4078　FAX：050-3085-0996